

事務事業名	介護サービス計画援助事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	地域支援事業実施要綱（国）						☒ 単年度繰返（開始年度 H13 年度～）		
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業助定）	3.地域支援事業費	3包括的支援事業・任意事業費	8任意事業費			☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	介護支援専門員が居宅介護支援の提供を受けていない要介護者、要支援者の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した場合、当該介護支援専門員等に1件当たり2,000円を助成する。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 介護支援専門員が居宅介護支援の提供を受けていない要介護者、要支援者の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した場合、申請に基づいて支給。 2年度計画 前年度と同様。				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア 申請件数	件	0	1	2	0	2	
				イ 助成額	千円	0	2	4	0	4	
				ウ							
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 介護サービスの提供を受けていない要介護・要支援認定者。				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア サービスの提供を受けていない要介護・要支援認定者数	人	349	457	476	356	369	
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 要介護者・要支援者が住み慣れた自宅で継続して生活できるよう支援する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア 申請に係る住宅改修費受給者数	人	0	1	2	0	2	
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 住宅改修を実施し自宅で生活できることにより、高齢者の自立や重度化防止を支援すると共に、介護者の負担も軽減する。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア 申請件数/サービスの提供を受けていない要介護・要支援認定者数	%	0.00	0.22	0.42	0	2	
				イ 申請に係る居宅介護住宅改修費を受給した割合	%	0.00	100	100	100	100	
				ウ （申請に係る住宅改修費受給者数/申請件数）							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移					単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	1	1	0	1		
			県支出金	千円	0	0	1	0	1		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	1	2	0	2			
			事業費計（A）	千円	0	2	4	0	4		
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
			延べ業務時間	時間	0	1	2	0	2		
			人件費計（B）	千円	0	4	8	0	8		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	6	12	0	12		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		介護保険法施行に伴い、平成13年5月に介護予防・地域支え合い事業実施要綱が制定されたため。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成15年度からは、対象が居宅介護支援の提供を受けていない要介護者、要支援者に対する理由書の作成に限定されたため、申請件数が激減した。平成18年4月1日から「地域支援事業実施要綱」が制定され従来の「介護予防・地域支え合い事業実施要綱」は廃止されたが、当該事業は「地域支援事業実施要綱」に引き継がれた。									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？											